

株 主 各 位

東京都江東区豊洲三丁目1番1号

**株式会社 I H I**

代表取締役社長 釜 和 明

## 第191回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第191回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

[書面（議決権行使書）により議決権をご行使される場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成20年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

[インターネット等により議決権をご行使される場合]

54頁から55頁に記載の「インターネット等による議決権行使について」をご高覧のうえ、当社の指定するインターネットウェブサイト(<http://www.web54.net>)より、平成20年6月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月27日（金曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号  
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第191期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第191期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の配当の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（議決権行使書）による議決権行使およびインターネット等による議決権行使の双方を重複してご行使された場合は、当社へ後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等で複数回、議決権をご行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- (3) 書面（議決権行使書）による議決権行使における各議案につき賛否のご表示をされない場合は、賛成の表示があったものとさせていただきます。

以 上

- 
1. 受付開始は、午前8時45分を予定しております。
  2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  3. なお、株主総会参考書類および事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ihl.co.jp>）において修正後の事項を周知させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、期後半に原油・資材価格の上昇や為替相場におけるドル安円高の進行など、企業収益の減少要因が見られたものの、欧州、アジア、産油国向けを中心とした輸出の伸びや堅調な民間設備投資に支えられ、全体としては引き続き底堅い景気回復基調を維持しました。

一方、世界経済につきましては、米国経済はサブプライムローン問題による实体经济への影響が懸念されたものの、急激な景気減速には至らず全体としては堅調に推移しました。また、中国経済は、固定資産投資の拡大や個人消費の伸びを背景に引き続き高い成長率を記録し、欧州経済も堅調な拡大を続けました。

当社グループはこのような状況にあつて、収益力の強化と事業構造改革に取り組んでまいりました。その結果、当社グループの当期の受注高は、前期比14%増の1兆5,565億円となりました。売上高は、前期比11%増の1兆3,505億円となりました。また、当期末の受注残高は、前期末比7%増の1兆8,193億円となりました。

損益面につきましては、エネルギー・プラント事業の大幅な業績悪化により、営業損失が168億円、経常損失が308億円となりましたものの、固定資産売却などにより当期純利益は251億円となりました。

なお、当社の上半期末における中間配当につきましては、中間期の利益確保が困難であったため、前上半期末に引き続きその実施を見送らせていただきました。

事業部門別の概況は次のとおりであります。

なお、当期は、不動産事業の営業損益に対する影響の重要性が増大したため、事業区分を従来の6区分から、「不動産事業」を含めた7区分に変更しております。

#### ○物流・鉄構事業

「物流・鉄構事業」につきましては、橋梁、鉄構などの公共投資関連は、依然として市場の縮減傾向の状況にあり、鋼製橋梁、コンクリート橋梁とも市場の競争は依然激しい状況が続きました。シールド機械、セグメントにつきましても、地下鉄、道路トンネルなどの大型案件が減少したため、元請の土木工事での受注競争が激しくなり、全体として市場環境は厳しいものとなりました。一方、民間設備投資の動向については、一部に陰りが見え始めてきたものの、船用クレーン、運搬機械、パーキング設備

などにおいては、比較的堅調な設備投資に支えられ、市場は活発な状況にありました。

このような情勢にあって、積極的な受注活動を展開した結果、受注高は前期比10%増の1,909億円となりました。主な受注工事は、中日本高速道路株式会社向け第二東名高速道路東海ジャンクション（鋼上部工）工事などです。売上高につきましては、前期比1%増の1,843億円となりました。主な売上工事は、首都高速道路株式会社向け鋼製橋脚隅角部補強工事などです。

また、営業損益は、橋梁、鉄構などの低迷が響き、19億円の損失となりました。

## ○機械事業

「機械事業」につきましては、主要顧客である自動車、製鉄、製紙各産業の設備投資意欲が引き続き堅調であり、産業機械の各機種ともに好調に推移しました。また、環境規制強化も背景とした国内自動車メーカーの輸出ならびに海外生産の拡大に伴い、車両用過給機も引き続き好調に推移しました。

このような情勢にあって、積極的な受注活動を展開したものの、受注高は前期比17%減の1,709億円となりました。主な受注工事は、JFEスチール株式会社向け福山製鉄所厚板3号加熱炉などです。売上高につきましては、前期比10%増の1,933億円となりました。主な売上工事は、住友金属工業株式会社向け鹿島製鉄所第3高炉改修工事などです。

また、営業利益は、前期比36%増の156億円となりました。

## ○エネルギー・プラント事業

「エネルギー・プラント事業」につきましては、国内海外ともに需要はあるものの、価格競争は総じて厳しい状況にありました。

このような情勢にあって、選別受注を進めてまいりましたが、アルジェリアの大型案件を受注したことから、受注高は前期比23%増の4,317億円となりました。売上高につきましては、前期比11%増の3,956億円となりました。

また、営業損益は、海外工事の採算悪化、国内ボイラ工事における生産の混乱などにより、740億円の損失となりました。

## ○航空・宇宙事業

「航空・宇宙事業」につきましては、防衛分野は正面装備予算縮減の影響により厳しい状況が続きました。民間分野につきましては、堅調な航空輸送需要が予想される中、原油価格の上昇によるジェット燃料の値上がりや、航空会社間での価格競争の激化により、これまで以上に経済性の高い航空機や機動性の高いリージョナル・ジェットに対する需要が拡大しており、民間エンジン・整備市場も堅調に推移しました。ボーイング社の次期民間中型機に搭載されるGEnxエンジンの開発は順調に進んでおり、平成20年3月にエンジン型式承認を取得しました。

このような情勢にあつて、積極的な受注活動に取り組んだ結果、防衛省向けではF110エンジンおよびF100用部品などを、民間向けではV2500、CF34、GE90、GEnxなどのエンジン、部品およびV2500、CF34の整備などを受注し、これに宇宙機器などを加えた受注高合計は、前期比26%増の3,233億円となりました。売上高につきましては、前期比5%増の3,134億円となりました。

また、営業利益は、前期比45%増の236億円となりました。

## ○船舶・海洋事業

「船舶・海洋事業」につきましては、BRICsを中心とした経済成長による活発な海上荷動きを背景に、新造船需要が堅調に推移しました。一方、昨今の鋼材値上げ要請やそれに伴う資機材価格高騰、共通構造規則や新塗装基準の適用によるコスト高要因もあり、適正な船価が見えにくい市況になるとともに、為替は円高に転じており、今後の先物案件の受注にあたっては慎重な対応が必要となつてきております。

このような情勢にあつて、新造船の受注は、大型コンテナ船10隻、ばら積み船20隻の合計30隻、191万重量トンとなり、これに修理船などを加えた受注高合計は、前期比51%増の2,790億円となりました。売上高につきましては、大型タンカー2隻、大型コンテナ船6隻、ばら積み船4隻、内航船2隻、巡視船1隻の合計15隻、139万重量トンを竣工させ、前期比21%増の1,608億円となりました。

また、営業利益は、前期比52%増の24億円となりました。

## ○不動産事業

「不動産事業」につきましては、受注高は99億円となり、豊洲地区におけるマンション分譲が売上に立ったことにより、売上高は407億円となりました。

また、営業利益は、123億円となりました。

## ○その他事業

「その他事業」につきましては、農業機械、ディーゼルエンジンなどが総じて堅調に推移し、受注高は前期比4%増の1,505億円、売上高は前期比7%増の1,670億円となりました。

また、営業利益は、前期比72%増の51億円となりました。

[事業部門別の売上高・受注高・受注残高]

(単位：百万円)

事業部門	売上高		受注高		受注残高	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
物流・鉄構事業	184,306	14%	190,960	12%	188,010	10%
機械事業	193,390	14	170,986	11	114,147	6
エネルギー・プラント事業	395,649	29	431,718	28	547,297	30
航空・宇宙事業	313,406	23	323,333	21	326,542	18
船舶・海洋事業	160,829	12	279,065	18	586,974	32
不動産事業	40,753	3	9,901	1	7,930	1
その他事業	167,004	13	150,582	9	48,423	3
消去または全社	△104,770	△8	—		—	
合計	1,350,567	100	1,556,545	100	1,819,323	100
うち海外	577,426	43	820,116	53	1,070,932	59

## (2) 資金調達の状況

資金調達につきましては、当期は資産売却による入金などを原資として長短借入金合計で433億円の借入金を返済しました結果、当期末における借入金残高は2,549億円となりました。

社債につきましては、当社は、平成19年5月に第24回無担保社債（100億円）、平成19年9月に第26回無担保社債（100億円）の償還を行いました一方、その償還資金および運転資金に充当するため、平成19年6月に第34回無担保社債（200億円）と第35回無担保社債（100億円）を発行しました結果、当期末の未償還残高は1,130億円となりました。

## (3) 設備投資の状況

設備投資につきましては、航空・宇宙事業の民間航空機エンジン部品の工場増設や車両用過給機製造子会社における製造設備など、グループ経営方針2007で定めた強化事業を中心に進めた結果、当期における投資総額は391億円となりました。

#### (4) 事業譲渡、吸収分割および吸収合併の状況

- ・平成19年7月1日をもって、石川島産業機械株式会社は株式会社石川島岩国製作所と合併し、商号を株式会社IHI機械システムに変更いたしました。
- ・平成19年7月1日をもって、石川島汎用機サービス株式会社は石川島汎用機械株式会社の一部事業を承継し、同時に石川島風水力サービス株式会社と合併し、商号を株式会社IHI回転機械に変更いたしました。
- ・平成19年7月1日をもって、石川島汎用機械株式会社は一部事業を株式会社IHI回転機械に分割し、商号を株式会社IHIターボに変更いたしました。
- ・平成20年2月25日開催の取締役会において、当社のセメントプラント事業をカワサキプラントシステムズ株式会社に譲渡することを承認し、その後両社協議の結果、同年7月1日を事業譲渡期日とすることといたしました。

## (5) 対処すべき課題

今後の世界経済につきましては、米国経済は、サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱による実体経済への影響が懸念される状況が強まっており、個人消費や設備投資の減速感が強まることも予想されます。一方、他の地域については、米国経済減速による影響が予想されるものの、内需拡大が続くと見られる中国経済や、産油国・新興国向け輸出による景気下支えが期待される欧州経済への影響は、小幅にとどまると考えられます。

また、わが国経済につきましては、前期後半から続く原油や資材価格などの上昇ならびに急速な円高の進行により、不透明かつ予断を許さない状況が続くものと考えられます。

このような経済環境にあつて、当社グループは、平成18年11月に策定いたしました「グループ経営方針2007」に基づき、事業の選択と集中を進めるとともに、グローバル市場における競争力を強化し、グループ各社が一体となって収益向上に取り組む体制を構築してまいります。

輸送・原動機分野におきましては、成長を続ける航空機エンジン市場において主要メーカーの地位を確立すべく、技術力・生産力を強化してまいります。また、環境対策需要およびグローバル市場での需要が高まっている車両用過給機、陸船用原動機、農機・小型原動機などの事業を強化してまいります。

ロジスティクスおよび社会・産業基盤の分野におきましては、システム・エンジニアリングおよびキーハード生産を鍵とする次世代の生産・物流システムの提案に取り組むとともに、橋梁・交通・船舶・海洋など社会基盤を形成する分野において、選択と集中を図りつつグローバルに事業を展開します。

エネルギー・環境分野におきましては、ボイラ、原子力、LNG貯蔵設備などの事業について技術的優位性を発揮できる機種への絞込み、徹底した選別受注とリスク管理強化による収益性の回復を最重要の課題として取り組みます。

また、当社は、平成20年4月18日に臨時株主総会を開催し、平成19年3月期決算の訂正の概要、過年度決算の訂正に至った経緯、調査の結果、今後の対応についてご報告いたしました。

この過年度決算訂正に関連し、当社株式は、札幌・東京・大阪・福岡の各証券取引所により、内部管理体制について改善の必要性が高いと判断され、特設注意市場銘柄への指定を受けました。当社グループは、この事態を厳粛かつ真摯に受け止め、ステークホルダーの皆様の信頼回復のため、コーポレート・ガバナンスの更なる強化と再発防止策の実行と内部管理体制の徹底に向けて、グループ一丸となって全力を尽くしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## (6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 188 期 平成16年度	第 189 期 平成17年度	第 190 期 平成18年度	第 191 期 平成19年度
受 注 高 (百万円)	1,159,051	1,225,587	1,361,127	1,556,545
売 上 高 (百万円)	1,089,047	1,127,075	1,221,016	1,350,567
経 常 利 益 (百万円)	4,273	15,908	△8,732	△30,812
当 期 純 利 益 (百万円)	2,180	5,283	△4,593	25,195
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	1.56	3.93	△3.46	17.18
総 資 産 (百万円)	1,387,838	1,461,796	1,536,078	1,542,295
純 資 産 (百万円)	153,716	169,237	227,047	234,406

(注) 第190期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## (7) 主要な事業内容 (平成20年3月31日現在)

次の品目とその部品ならびにこれに関する総合設備の設計・製造・売買・賃貸借・据付・修理・保守・保全に関する事業

事業部門	主 要 営 業 品 目
物流・鉄構事業	ローダー、アンローダー、スタッカー、リクレーマ、各種クレーン、自動倉庫、物流システム、駐車装置、橋梁、鉄骨、水門、シールド掘進機、コンクリート製品、プレストレストコンクリート製品、鉄道車両、案内軌条式鉄道車両、除雪機械
機 械 事 業	高炉、製鋼炉、熱処理炉、圧延設備、製管設備、精製仕上設備、機械プレス、圧縮機、送風機、製紙・パルプ機械、ゴム・プラスチック加工機械、蒸気タービン、歯車装置、汎用圧縮機、過給機、分離機、鋳鍛造品
エネルギー・プラント事業	事業用ボイラ、産業用ボイラ、船用ボイラ、排煙脱硫装置、排煙脱硝装置、原子力機器、太陽エネルギー利用プラント、石炭液化ガス化プラント、石油精製プラント、石油化学プラント、塔槽類、セメントプラント、医薬プラント、海水淡水化装置、LNGタンク、LPGタンク、原油タンク、水処理装置、廃棄物処理装置、ガスタービン、ガスエンジン
航空・宇宙事業	ターボジェットエンジン、ターボファンエンジン、ターボプロップエンジン、ターボシャフトエンジン、宇宙開発関連機器
船舶・海洋事業	貨物船、ばら積み貨物船、鉱石運搬船、タンカー、プロダクトキャリア、LPG船、LNG船、コンテナ船、各種作業船、艦艇、巡視船、観測船、海洋構造物
不動産事業	不動産業
その他事業	ディーゼルエンジン、土木・建設機械、農業用機械、海運業、その他金融・保険代理その他のサービス業

(8) 主要な営業所および工場（平成20年3月31日現在）

① 当社

本 店	東京都江東区豊洲三丁目1番1号		
営 業 所	北海道支社（札幌市中央区）	東北支社（仙台市青葉区）	
	北関東支社（さいたま市大宮区）	横浜支社（横浜市中区）	
	北陸支社（富山県富山市）	中部支社（名古屋市市中村区）	
	関西支社（大阪市中央区）	中国支社（広島市中区）	
	四国支社（香川県高松市）	九州支社（福岡市中央区）	
海 外 事 務 所	パリ事務所	ニューデリー事務所	バンコク事務所
	クアラルンプール事務所	ジャカルタ事務所	北京事務所
	上海事務所	バハレーン事務所	モスクワ事務所
	ハノイ事務所	台北事務所	ソウル事務所
工 場	瑞穂工場（東京都西多摩郡瑞穂町）		
	相馬第一工場・相馬第二工場（福島県相馬市）		
	横浜第一工場・横浜第二工場（横浜市磯子区）		
	愛知工場（愛知県知多市）		
	相生工場・鋳造部（兵庫県相生市）		
	呉第二工場・呉新宮工場（広島県呉市）		

② 子会社

株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド	本 店	東京都港区
	工 場	横浜工場、呉工場
株式会社アイ・エイチ・アイ・エアロスペース	本 店	東京都江東区
	工 場	富岡事業所
新潟原動機株式会社	本 店	東京都中央区
	工 場	大田工場、新潟内燃機工場、 新潟ガスタービン工場、新潟鋳造工場
石川島運搬機械株式会社	本 店	東京都中央区
	工 場	沼津工場、安浦工場
石川島建材工業株式会社	本 店	東京都千代田区

(9) 企業集団の使用人の状況（平成20年3月31日現在）

事業部門	人数
物流・鉄構事業	3,538名
機械事業	3,391
エネルギー・プラント事業	5,830
航空・宇宙事業	5,163
船舶・海洋事業	2,518
不動産事業	44
その他事業	2,853
全社（共通）	385
合計	23,722

（前期末比532名増）

## (10) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド	百万円 11,099	% 100.00	船舶・艦艇・海洋開発機器・浮体構造物の製造および販売
株式会社アイ・エイチ・アイ・エアロスペース	5,000	100.00	宇宙機器・ロケット・航空機部品の製造および販売
Jurong Engineering Limited	51,788 千SD	95.56 <sup>※</sup>	各種プラント・機器の据付, 建築土木, プラントのエンジニアリングおよびコンサルティング
新潟原動機株式会社	3,000	100.00	内燃機関・ガスタービン機関・発電機器等の製造および販売
石川島運搬機械株式会社	2,647	67.06 <sup>※</sup>	機械式駐車場・物流プラント・各種クレーン・コンベアの製造および販売
石川島建材工業株式会社	1,665	53.51 <sup>※</sup>	セグメント・建材製品の製造および販売
石川島造船化工機株式会社	1,410	96.23	鉄構物・化工機の製造および販売
株式会社IHIシバウラ	1,111	90.95	トラクター・農業機械・エンジンの製造および販売
株式会社IHI回転機械	1,033	100.00	圧縮機等の回転機械の製造, 保守およびサービス
株式会社IHIターボ	1,000 <sup>※</sup>	100.00	過給機の製造および販売
新潟トランス株式会社	1,000	100.00	鉄道車両・産業用車両・除雪機械等の製造および販売
IHI Turbo America Co.	7,700 千US\$	100.00	車両用過給機の製造および販売
IHI Turbo (Thailand) Co., Ltd	260 百万TBA	90.00 <sup>※</sup>	車両用過給機の製造および販売
石川島建機株式会社	750	100.00	建設機械の製造および販売
IHI Charging Systems International GmbH	15,000 千EUR	51.00	車両用過給機のエンジニアリングおよび販売
IHI EUROPE Limited	2,500 千£	100.00	陸船機械の調達, 情報収集
I H I I N C .	5,650 千US\$ <sup>※</sup>	100.00	陸上機械, プラント設備, 船舶, 海洋機器の販売および受注斡旋
ピーシー橋梁株式会社	504	92.72 <sup>※</sup>	プレストレストコンクリート製品の設計, 製造および販売
石川島プラント建設株式会社	500	100.00	各種プラント設備・鉄構物等の設計, 製造, 据付および販売
株式会社IHIスター	500	100.00	農業機械の製造および販売

- (注) 1. 当社の出資比率のうち、Jurong Engineering Limited (※) につきましては、当社の子会社である石川島プラント建設株式会社の出資比率15.00%を含んでおります。
2. 当社の出資比率のうち、石川島運搬機械株式会社 (※) につきましては、当社の子会社である株式会社IHI回転機械の出資比率0.02%、当社の子会社である石川島建材工業株式会社の出資比率0.02%、当社の子会社である株式会社IHIシパウラの出資比率0.04%および当社の子会社である株式会社IHIトレーディングの出資比率0.02%を含んでおります。
3. 当社の出資比率のうち、石川島建材工業株式会社 (※) につきましては、当社の子会社である株式会社IHIシパウラの出資比率0.05%を含んでおります。
4. 株式会社IHIターボ (※) の資本金につきましては、平成19年7月1日付で行った会社分割で過少となった純資産を充実させるため、同年9月28日付で株主割当増資を実施し、これにより過大となった資本金を適正な水準に引き下げ、欠損填補につなげるため、同年12月24日付で減資を実施した結果、1,760百万円から1,000百万円へ減少しております。
5. 当社の出資比率のうち、IHI Turbo (Thailand) Co.,Ltd (※) につきましては、当社の子会社である株式会社IHIターボの出資比率10.00%を含んでおります。
6. IHI INC. (※) の資本金につきましては、米国での薄鋼板製造技術販売を目的として結成されたCastrip LLCへの出資のため、平成19年9月7日付で増資を実施し、5,350千US\$から5,650千US\$へ増加しております。
7. 当社の出資比率のうち、ピーシー橋梁株式会社 (※) につきましては、当社の子会社である石川島建材工業株式会社の出資比率25.38%を含んでおります。
8. 当社の出資比率につきましては、小数点第3位を四捨五入しております。

(11) 企業集団の主要な借入先の状況 (平成20年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行	61,156 百万円
株式会社三井住友銀行	19,993
住友信託銀行株式会社	18,371
日本政策投資銀行	17,967
中央三井信託銀行株式会社	15,691
日本生命保険相互会社	11,562
株式会社三菱東京UFJ銀行	11,502
株式会社八十二銀行	11,460
第一生命保険相互会社	9,650
株式会社りそな銀行	8,278

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ・平成20年4月1日をもって、石川島興業株式会社は株式会社ヒューマン・アセット・サポートと合併し、商号を株式会社I H I ビジネスサポートに変更いたしました。
- ・当社は、強化学業の一つであります工業炉事業（真空熱処理炉，新素材炉，浸炭炉）の拡大・発展のため，平成20年4月2日をもって，ハウザーテクノコーティングBVの株式100%を取得し，当社の子会社といたしました。
- ・平成20年4月21日開催の取締役会において，当社が当社の子会社の株式会社アイ・エイチ・アイ・エスエーテックを，同年7月1日を効力発生日として吸収合併することを承認しました。なお，本合併は，会社法第796条第3項の規定により，当社の株主総会の承認決議を経ずに決定しております。
- ・平成20年4月21日開催の取締役会において，上述の当社と株式会社アイ・エイチ・アイ・エスエーテックの吸収合併により承継する事業のうち，株式会社アイ・エイチ・アイ・エスエーテック呉工場における事業と当社呉新宮工場に係る資産について，当社を吸収分割会社とし，当社の子会社の株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッドを吸収分割承継会社として，同年7月1日を効力発生日として吸収分割することを承認しました。なお，本吸収分割は，会社法第784条第3項の規定により，当社の株主総会の承認決議を経ずに決定しております。また，本吸収分割の効力発生は，上述の当社と株式会社アイ・エイチ・アイ・エスエーテックの吸収合併の効力発生を停止条件とします。
- ・当社は，平成19年12月11日，第190期決算訂正に関する調査内容を開示しましたところ，札幌，東京，名古屋，大阪および福岡の各証券取引所より，有価証券報告書等の訂正内容が重要と認められる相当の事由があると判断され，当社株式について同日付で「監理ポスト」（現在の呼称は「監理銘柄（審査中）」）に指定されました。審査の結果，平成20年2月9日付で，東京，名古屋および大阪の各証券取引所より指定解除を受けました。
- ・当社は，東京および大阪の各証券取引所より，内部管理体制についての改善の必要性が高いと判断され，平成20年2月9日付で，「特設注意市場銘柄」の指定を受けました。また，同年4月1日付で，札幌および福岡の各証券取引所より，「監理銘柄（審査中）」の指定が解除されましたが，内部管理体制についての改善の必要性が高いと判断され，同日付で，「特設注意市場銘柄」の指定を受けました。

- ・当社は、平成19年12月に過年度決算短信等について重要な訂正を行う内容を開示したことから、平成20年2月8日、札幌、東京、名古屋、大阪および福岡の各証券取引所より、「改善報告書」の提出を求められ、同年2月25日に各証券取引所に「改善報告書」を提出いたしました。
- ・当社は、国土交通省、水資源機構および農林水産省が発注する水門設備工事に関して独占禁止法違反があったとして公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けたことに伴い、平成19年10月5日から10月26日にかけて、鋼構造物工事に関して国土交通省から建設業の営業停止処分を受けました。
- ・当社は、グループ全体でより先進的なグローバルブランドへの成長を目指すために、平成19年7月1日付で、商号を「石川島播磨重工業株式会社」から「株式会社IHI」に変更し、グループ全体のブランド戦略を強化することといたしました。この方針に基づき、当社子会社の商号に「IHI」を付することとし、以下のとおり当期中に8社、平成20年4月1日付で3社が商号変更を実施し、同年7月1日付で16社の子会社が商号を変更する予定です。

新商号（予定を含む）	旧または現商号	変更年月日 （予定を含む）
株式会社IHI機械システム	石川島産業機械株式会社	平成19年7月1日
株式会社IHI回転機械	石川島汎用機サービス株式会社	平成19年7月1日
株式会社IHI物流	株式会社アイ・エイチ・アイ物流	平成19年7月1日
株式会社IHIターボ	石川島汎用機械株式会社	平成19年7月1日
株式会社IHIシパウラ	石川島芝浦機械株式会社	平成19年7月1日
株式会社IHIシパウラテック	株式会社シパウラテック	平成19年7月1日
株式会社IHI精機	石川島精機株式会社	平成19年10月1日
株式会社IHIトレーディング	株式会社アイ・エイチ・アイ・トレーディング	平成19年10月1日
株式会社IHI環境エンジニアリング	石川島環境エンジニアリング株式会社	平成20年4月1日
株式会社IHI知多・E&M	知多イー・アンド・エム株式会社	平成20年4月1日
株式会社IHIスター	スター農機株式会社	平成20年4月1日
IHI建機株式会社	石川島建機株式会社	平成20年7月1日

新商号 (予定を含む)	旧または現商号	変更年月日 (予定を含む)
株式会社 I H I 造船化工機	石川島造船化工機株式会社	平成20年7月1日
株式会社 I H I ロジテック	株式会社アイ・エイチ・アイ・ロジスティック・テクノロジー	平成20年7月1日
株式会社 I H I フォイトペーパーテクノロジ	株式会社アイ・エイチ・アイ フォイトペーパーテクノロジ	平成20年7月1日
株式会社 I H I 汎用ボイラ	石川島汎用ボイラ株式会社	平成20年7月1日
株式会社 I H I 検査計測	石川島検査計測株式会社	平成20年7月1日
I H I プラント建設株式会社	石川島プラント建設株式会社	平成20年7月1日
株式会社 I H I キャスティングス	石川島精密鑄造株式会社	平成20年7月1日
株式会社 I H I ジェットサービス	石川島ジェットサービス株式会社	平成20年7月1日
株式会社 I H I マスターメタル	株式会社石川島マスターメタル	平成20年7月1日
株式会社 I H I エアロスペース	株式会社アイ・エイチ・アイ・エアロスペース	平成20年7月1日
株式会社 I H I エアロスペース・エンジニアリング	株式会社アイ・エイチ・アイ・エアロスペース・エンジニアリング	平成20年7月1日
株式会社 I H I プラントエンジニアリング	株式会社石川島プラントエンジニアリング	平成20年7月1日
株式会社 I H I 技術教習所	株式会社石川島技術教習所	平成20年7月1日
I H I 建機東京販売株式会社	石川島建機東京販売株式会社	平成20年7月1日
株式会社 I H I テクノソリューションズ	株式会社アイテック	平成20年7月1日



## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役 社 長	釜 和 明	
代表取締役 副 社 長	玉 木 貞 一	社長補佐，農機・小型原動機セクター統括室長， 人事部・プロジェクト管理室担当，調達管理本部関係重要事項担 当，契約法務部関係特定事項担当，安全関係担当
代表取締役 副 社 長	中 川 幸 也	社長補佐，グループ技術全般担当，グループコンプライアンス担 当，車両過給機セクター関係重要事項担当，技術開発本部関係特 定事項担当
代表取締役 副 社 長	武 井 利 郎	社長補佐，営業統括本部長，広報室担当，グループ営業全般担当， 環境・プラントセクター関係重要事項担当
取 締 役	稲 川 泰 弘	船用超電導推進事業室長，情報システム部・防衛事業連携統括室 担当，営業関係・技術開発本部関係特定事項担当
取 締 役	渡 辺 康 之	エネルギー事業本部・航空宇宙事業本部関係重要事項担当， 原動機セクター担当
取 締 役	佐 藤 順 一	技術開発本部長
取 締 役	昼 間 祐 治	物流・鉄構事業本部長 ロシアプロジェクト室関係重要事項担当
取 締 役	下 條 良 明	機械事業本部長
取 締 役	後 藤 公 明	契約法務部・コンプライアンス統括室・総務部・横浜・相生・呉 事業所・都市開発セクター担当，環境管理担当
取 締 役	芹 澤 誠	財務部長（兼）内部統制対応推進室長
取 締 役	佐 藤 文 夫	株式会社三越 取締役
常勤監査役	鳴 岡 照 夫	
常勤監査役	安 藤 栄	
監 査 役	井 口 武 雄	三機工業株式会社 監査役
監 査 役	島 上 清 明	
監 査 役	大 橋 信 夫	三井物産株式会社 取締役会長

(注) 1. 取締役 佐藤文夫氏は，社外取締役であります。

2. 監査役 井口武雄氏，島上清明氏，大橋信夫氏は，社外監査役であります。

3. 監査役 島上清明氏は、株式会社東芝の主計部に在籍し、決算手続ならびに財務諸表などの作成に従事していたことから、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

前回の第190回定時株主総会（平成19年6月27日開催）の終結の日の翌日以降に在任していた役員で、当事業年度中に退任した者は、以下のとおりです。

退任時の地位	氏 名	退任時の担当および他の法人等の代表状況等	退任日
代表取締役 会 長	伊 藤 源 嗣	財団法人日本航空機エンジン協会 理事長 社団法人日本航空宇宙工業会 会長 ガスタービン実用性能向上技術研究組合 理事長 超音速輸送機用推進システム技術研究組合 理事長	平成19年 12月31日
取 締 役	長 崎 正 裕	エネルギー事業本部長	平成19年 12月31日

- (3) 平成20年4月1日から平成20年4月18日開催の臨時株主総会終結時までの取締役の担当  
平成20年4月1日から平成20年4月18日開催の臨時株主総会終結時までの取締役の担当  
は次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当
代表取締役 社 長	釜 和 明	
代表取締役 副 社 長	渡 辺 康 之	社長補佐，農機・小型原動機セクター統括室長 エネルギー事業本部・航空宇宙事業本部・ 原動機セクター関係重要事項担当，安全関係担当
代表取締役 副 社 長	武 井 利 郎	社長補佐，広報室担当，グループ営業全般担当， 営業統括本部・調達管理本部・環境・プラントセクター関係重要 事項担当
取 締 役	玉 木 貞 一	人事部関係重要事項担当
取 締 役	中 川 幸 也	プロジェクト管理室担当，グループ技術全般担当， グループコンプライアンス担当，車両過給機セクター関係重要事 項担当，技術開発本部関係特定事項担当
取 締 役	稲 川 泰 弘	船用超電導推進事業室長，情報システム部・防衛事業連携統括室 担当，営業関係・技術開発本部関係特定事項担当
取 締 役	佐 藤 順 一	技術開発本部関係重要事項担当
取 締 役	昼 間 祐 治	物流・鉄構事業本部長 ロシアプロジェクト室関係重要事項担当

地 位	氏 名	担 当
取 締 役	下 條 良 明	機械事業本部長，グループ生産担当
取 締 役	後 藤 公 明	総務部・横浜・相生・呉事業所・都市開発セクター担当，契約法務部・コンプライアンス統括室関係重要事項担当，環境管理担当
取 締 役	芹 澤 誠	財務部長（兼）内部統制室長
取 締 役	佐 藤 文 夫	

#### (4) 平成20年4月18日開催の臨時株主総会終結時以降の取締役の担当

平成20年4月18日開催の当社臨時株主総会において、橋本伊智郎，塚原一男，斎藤保，中村房芳および浜口友一の5氏が新たに取締役に選任され，それぞれ就任いたしました。

地 位	氏 名	担 当
代表取締役社長	釜 和 明	
代表取締役副社長	渡 辺 康 之	社長補佐，農機・小型原動機セクター統括室長，原動機セクター関係重要事項担当，エネルギー事業本部・航空宇宙事業本部関係特定事項担当，安全関係担当
代表取締役副社長	武 井 利 郎	社長補佐，広報室担当，グループ営業全般担当，営業統括本部・調達管理本部・環境・プラントセクター関係重要事項担当
取 締 役	中 川 幸 也	プロジェクト管理室担当，グループ技術全般担当，グループコンプライアンス担当，技術開発本部関係重要事項担当
取 締 役	稲 川 泰 弘	船用超電導推進事業室長，情報システム部・防衛事業連携統括室担当，営業関係・技術開発本部関係特定事項担当
取 締 役	昼 間 祐 治	物流・鉄構事業本部長 ロシアプロジェクト室担当
取 締 役	下 條 良 明	機械事業本部長，グループ生産担当，車両過給機セクター関係特定事項担当
取 締 役	後 藤 公 明	総務部・横浜・相生・呉事業所・都市開発セクター担当，契約法務部・コンプライアンス統括室・体制改善プロジェクト室関係重要事項担当，環境管理担当
取 締 役	橋 本 伊智郎	エネルギー事業本部長
取 締 役	塚 原 一 男	経営企画部長，人事部担当

地位	氏名	担当
取締役	芹澤 誠	財務部長（兼）内部統制室長
取締役	斎藤 保	航空宇宙事業本部長
取締役	中村 房芳	車両過給機セクター長
取締役	佐藤 文夫	
取締役	浜口 友一	

平成20年4月1日以降に在任していた役員で、既に退任した者は、以下のとおりです。

退任時の地位	氏名	退任時の担当	退任日
取締役	玉木 貞一	人事部関係重要事項担当	平成20年 4月18日
取締役	佐藤 順一	技術開発本部関係重要事項担当	平成20年 4月18日

当社は執行役員制度を導入しております。平成20年4月18日以降の執行役員の担当は次のとおりとなりました。

役位	氏名	担当
* 最高経営 執行責任者	金 和 明	
* 副社長 執行役員	渡 辺 康 之	農機・小型原動機セクター統括室長、 原動機セクター関係重要事項担当、エネルギー事業本部・ 航空宇宙事業本部関係特定事項担当、安全関係担当
* 副社長 執行役員	武 井 利 郎	広報室担当、グループ営業全般担当、 営業統括本部・調達管理本部・環境・プラントセクター関係 重要事項担当
* 常務執行役員	稲 川 泰 弘	船用超電導推進事業室長、情報システム部・ 防衛事業連携統括室担当、営業関係・技術開発本部関係特定 事項担当
* 常務執行役員	昼 間 祐 治	物流・鉄構事業本部長、ロシアプロジェクト室担当
* 常務執行役員	下 條 良 明	機械事業本部長、グループ生産担当、 車両過給機セクター関係特定事項担当
* 常務執行役員	後 藤 公 明	総務部・横浜・相生・呉事業所・都市開発セクター担当、 契約法務部・コンプライアンス統括室・ 体制改善プロジェクト室関係重要事項担当、環境管理担当

役 位	氏 名	担 当
* 常務執行役員	橋 本 伊智郎	エネルギー事業本部長
常務執行役員	大 隅 敏 彦	営業統括本部長
常務執行役員	浅 岡 光 勝	調達管理本部長
* 常務執行役員	塚 原 一 男	経営企画部長，人事部担当
執行役員	丸 山 睦	環境・プラントセクター長
* 執行役員	芹 澤 誠	財務部長（兼）内部統制室長
* 執行役員	斎 藤 保	航空宇宙事業本部長
* 執行役員	中 村 房 芳	車両過給機セクター長
執行役員	石 井 潔	航空宇宙事業本部副本部長
執行役員	瓦 谷 立 身	機械事業本部副本部長
執行役員	石 戸 利 典	航空宇宙事業本部副本部長
執行役員	岩 本 宏	米国統括会社・グローバル戦略担当
執行役員	井 元 泉	物流・鉄構事業本部副本部長
執行役員	出 川 定 男	技術開発本部長
執行役員	犀 川 淳 一	原動機セクター長
執行役員	坂 本 讓 二	コンプライアンス統括室長（兼）契約法務部長（兼） 体制改善プロジェクト室長
執行役員	吉 田 詠 一	物流・鉄構事業本部副本部長
執行役員	高 田 成 人	調達管理本部副本部長

（\*の執行役員は取締役を兼務している者です。）

#### (5) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	14名	523百万円
監 査 役	5名	68百万円
合 計（うち社外役員）	19名（4名）	592百万円（27百万円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当該事業年度中の費用計上額（70百万円）を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第190回定時株主総会において年額10億90百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第190回定時株主総会において年額90百万円以内と決議いただいております。

## (6) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社の業務執行取締役等との兼職状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係
  - ・監査役 大橋信夫氏は、三井物産株式会社の取締役を兼務しております。当社は三井物産株式会社との間に製品販売などの取引関係があります。
- ② 他の会社の社外役員の兼任状況
  - ・取締役 佐藤文夫氏は、株式会社三越の社外取締役であります。
  - ・監査役 井口武雄氏は、三機工業株式会社の社外監査役であります。
- ③ 当事業年度における取締役会および監査役会への出席状況および主な活動状況

区分	氏名	出席状況および主な活動状況
取締役	佐藤 文夫	当期開催の取締役会全25回中23回に出席し、必要に応じて、主に製造業の経験豊富な経営者の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	井口 武雄	当期開催の取締役会全25回中12回に、また監査役会全10回中6回に出席し、必要に応じて、主に金融機関の経験豊富な経営者の観点から、適宜質問し、意見を述べております。
監査役	島上 清明	当期開催の取締役会全25回に、また監査役会全10回に出席し、必要に応じて、主に製造業の経験豊富な経営者の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	大橋 信夫	当期開催の取締役会全25回中15回に、また監査役会全10回中9回に出席し、必要に応じて、主に総合商社の経験豊富な経営者の観点から、適宜質問し、意見を述べております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要  
当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役、監査役各氏ともに法令が定める額としております。
- ⑤ 上記①～④の内容に対する社外役員の意見  
意見はありません。

### 3. 株式に関する事項

(1)株式の状況（平成20年3月31日現在）

- |                             |                |
|-----------------------------|----------------|
| ① 発行可能株式総数                  | 3,300,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数（自己株式536,481株を除く） | 1,466,522,001株 |
| ③ 株主数                       | 120,280名       |
| ④ 大株主（上位10位）                |                |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
ユービーエス エージー ロンドン アカウント アイピー ビー セグリゲイテッド クライアント アカウント	69,555千株	4.74%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（中央三井ア セット信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口）	55,422	3.77
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	54,060	3.68
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク	49,548	3.37
みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託	43,680	2.97
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	43,392	2.95
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	34,098	2.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	28,123	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	26,717	1.82
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	22,268	1.51

- (注) 1. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口）」の持株数55,422千株は、委託者である株式会社東芝が議決権の指図権を留保しております。
2. 「みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託」の持株数43,680千株は、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。
3. 出資比率は自己株式（536,481株）を控除して計算しております。

(2)新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成20年3月31日現在)

発行決議日	平成19年7月23日	
新株予約権の数	138個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式138,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	
新株予約権の払込金額	462,000円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり1,000円(1株当たり1円)	
権利行使期間	平成19年8月10日から平成49年8月9日まで	
行使の条件	(注)に記載のとおり	
役員 の 保 有 状 況	取締役(社外取締役を除く)	新株予約権の数:138個 目的となる株式数:138,000株 保有者数:11人
	社外取締役	新株予約権の数:0個 目的となる株式数:0株 保有者数:0人
	監査役	新株予約権の数:0個 目的となる株式数:0株 保有者数:0人

(注)行使の条件

- ア. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員いずれの地位をも喪失した日(取締役または執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日)から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる。
- イ. 上記ア.にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (ア) 新株予約権者が平成48年8月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成48年8月10日から平成49年8月9日
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
- ウ. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。



② 当事業年度中に職務執行の対価として当社執行役員に交付した新株予約権の状況

発行決議日	平成19年 7月23日
新株予約権の数	106個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式106,000株 (新株予約権 1個につき1,000株)
新株予約権の払込金額	462,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり1,000円 (1株当たり 1円)
権利行使期間	平成19年 8月10日から平成49年 8月 9日まで
行使の条件	(注)に記載のとおり
当社執行役員への交付状況	新株予約権の数：106個 目的となる株式数：106,000株 交付者数：13人

(注) 行使の条件

- ア. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日（取締役または執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日）から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる。
- イ. 上記ア.にかかわらず、新株予約権者は、以下の（ア）または（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- （ア）新株予約権者が平成48年8月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成48年8月10日から平成49年8月9日
- （イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- ウ. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

#### 4. 会計監査人の状況

① 名称 新日本監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	144百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	377百万円

(注) 1. 会計監査人を設置している当社のすべての子会社につきましても新日本監査法人が会計監査人となっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制助言指導業務」を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

#### 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制整備の基本方針について、平成20年3月24日開催の取締役会において、一部改定することを決議いたしました。改定後の基本方針は以下のとおりです。

##### 第一章 目的

(1) 目的

この基本方針は、会社法（平成17年法律第86号）の規定により取締役会に委任された「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制」に関する基本方針を定めることによって、当社グループのコーポレート・ガバナンスの実効を高め、もつ

て企業価値向上に資することを目的とする。

## 第二章 取締役・従業員に関する内部統制システム

### (2) 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務執行において法令および定款に適合することを確保するため、関連する規定を制定し、取締役・従業員はこれらに服す。取締役は、職務執行にあたっては、全社および各部門、関係会社の単位で業務の実態に即した実施体制を整備するとともに、職務執行が適正に行われていることを監査するための体制を整備する。

#### ① 規定の整備

「株式会社 I H I 基本行動指針」等、取締役・従業員が法令等、職務を執行するうえで必要となるルールや手続きを、全社に共通するものは全社規定として、各部門固有の業務を規定するものは部門規定として整備する。また、それぞれの規定には所管部門を明確にし、法令等の変更があった場合に規定を改廃するための仕組みも整備する。

#### ② コンプライアンス活動体制

コンプライアンスに関する活動は、コンプライアンス担当役員を委員長とする全社委員会の「コンプライアンス委員会」が、全社共通の活動方針を策定する。全社共通の活動方針は、事業部門毎の活動計画に展開され、事業部門は具体的な施策を立案し活動する。従業員に対する周知は、コンプライアンス統括室が企画し実施する全社教育のほか、基幹職や中堅社員、新入社員などの階層別教育、さらに人事や財務、調達などの専門教育を通じて実施する。

#### ③ 活動状況の確認と是正のための体制

各部門の業務の実態を把握し、これを検証・評価することにより、それらの適正を確保するための内部監査制度を設け、各部門から独立した部門である内部監査部門として「監査室」を設置し、監査結果について適宜取締役会に報告する。また、内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設けて、職制とは別に、コンプライアンス統括室を相談・通報の窓口として、自浄作用を発揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐための体制を整備する。

### (3) 情報の保存および保管に関する体制

取締役は、職務の執行に係る情報を文書または電磁的記録による方法により保存し、これらの保存および保管に係る管理体制については、文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を整備し、これに定めるところにより適切に管理する。

文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を改訂する場合には、取締役会の承認を得るものとする。

#### (4) リスク管理に関する体制

取締役は、当社グループのそれぞれ担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視する。

取締役は、当社グループの業務執行に係る種々のリスクとして、以下の各号に掲げるリスクの評価・識別・監視の重要性を認識し、適切なリスク管理体制の整備ならびにその運用・評価のための体制を整備する。

##### ① 契約

競争環境、他社との連携・M&A、事業統合、海外事業、資材調達、債務保証等、各種契約に係る経営上のリスク

##### ② 設計・製造・技術

生産立地、品質保証、技術契約、研究開発等における期待を下回るリスク

##### ③ 法令・規制

法令等に違反することにより信用を失墜し、または損失を蒙るリスク

##### ④ 情報システム

情報資産の漏洩、盗難、紛失、破壊等に関するリスク

##### ⑤ 安全衛生・環境

事業所および建設現場等における安全衛生・環境保全に問題が生じるリスク

##### ⑥ 災害・システム不全

災害や事故、情報システムの機能停止等により、業務遂行が阻害されるリスク

##### ⑦ 財務活動

為替・金利動向等、財務活動に係るリスク

##### ⑧ 財務報告

財務報告における虚偽記載（不正、誤謬いずれによる場合も含む）リスク

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視するとともに、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者を定める一方で、当社グループの業績、財政状態および株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、当社取締役会に報告する。

#### (5) 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、職務の執行が効率的に行われることを確保するために、経営監視監督機能と職務執行機能を明確に区分し、職務執行権限については、執行役員にその権限を大幅に委譲し、職務の執行の効率化を促進する。

執行役員の長である最高経営執行責任者は、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行うために、その諮問機関として経営会議を組織し、当社グループの重要事項について審議する。

取締役は、毎期当初に各事業本部毎に収益性に関する数値目標を含む利益計画の設定を行い、月次で目標の達成状況を確認し、職務の執行状況の管理を行う。

### 第三章 企業集団における内部統制システム

#### (6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、当社グループ会社管理に関する規定を整備し、当社グループを管理・監督・指導する主管部門を定めることにより、グループ企業を含めた当社グループの事業全般に対して責任あるガバナンスが確保できる体制を整えとともに、グループ企業に関わる重要な事項については、一定の基準に従い当社の取締役会、経営会議において審議・報告する。

取締役は、グループ企業各社への非常勤監査役の派遣もしくは各社を担当する従業員を配置することによりグループ企業各社の経営状況を日常的に確認し、必要あれば、主管部門および関連する部門により業務の適正を確保するための支援を行う。グループ企業に共通する管理制度の制定、整備およびグループ経営に関する事項全般を統括するため、経営企画部にグループ経営企画グループを設置しこれにあたる。

### 第四章 監査役の適正監査確保に関する内部統制システム

#### (7) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項

監査役は、監査役の職務の執行を補助するために監査役事務局を置く。

監査役事務局の従業員は、当社従業員の基幹職他数名をもって充当し、その人事に係る事項は、監査役と関係取締役の協議により定める。

監査役は、監査役事務局の従業員の業務執行者からの独立性の確保に留意する。

#### (8) 監査役の監査に関する事項

監査役は、監査役会において定めた監査の方針等に則り、取締役会のほか、経営会議等の重要会議に出席するとともに、取締役等から職務執行状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧、社内各部門や重要な子会社の業務および財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査する。

#### (9) 監査役への報告に関する事項

取締役および従業員は、監査役または監査役会に対して、法律に定める事項、内部監査の結果、内部通報制度による通報の状況および内容、その他全社的に影響を及ぼす重要事項について、遅滞なく報告するものとする。

## 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>〔資産の部〕</b>		<b>〔負債の部〕</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,082,624</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>898,682</b>
現金及び預金	72,080	支払手形及び買掛金	315,008
受取手形及び売掛金	358,945	短期借入金	131,706
有価証券	46,455	社債	28,000
たな卸資産	455,885	未払費用	63,088
繰延税金資産	33,887	未払法人税等	16,188
その他	119,438	前受金	226,838
貸倒引当金	△4,066	賞与引当金	21,420
<b>固 定 資 産</b>	<b>459,671</b>	保証工事引当金	19,122
(有形固定資産)	(261,761)	受注工事損失引当金	32,690
建物・構築物	101,222	その他	44,622
機械装置・運搬具	58,445	<b>固 定 負 債</b>	<b>409,207</b>
土地	77,761	社債	85,000
建設仮勘定	5,330	長期借入金	123,216
その他	19,003	再評価に係る繰延税金負債	3,131
(無形固定資産)	(20,945)	退職給付引当金	140,409
ソフトウェア	14,354	その他	57,451
のれん	1,450	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,307,889</b>
特許使用権その他	5,141	<b>〔純資産の部〕</b>	
(投資その他の資産)	(176,965)	<b>株 主 資 本</b>	<b>194,676</b>
投資有価証券	96,955	資本金	95,762
繰延税金資産	34,965	資本剰余金	43,037
その他	54,520	利益剰余金	56,012
貸倒引当金	△9,475	自己株式	△135
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,542,295</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>25,241</b>
		その他有価証券評価差額金	22,104
		繰延ヘッジ損益	1,518
		土地再評価差額金	3,787
		為替換算調整勘定	△2,168
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>114</b>
		<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>14,375</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>234,406</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>1,542,295</b>

## 連結損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	1,350,567
売 上 原 価	1,235,111
売 上 総 利 益	115,456
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	132,263
営 業 損 失	16,807
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,429
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	154
雑 益 金	3,983
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	5,927
雑 損 金	16,644
経 常 損 失	30,812
特 別 利 益	
土 地 等 売 却 益	87,374
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,400
特 別 損 失	
宇 宙 開 発 事 業 関 連 資 産 評 価 損	6,304
固 定 資 産 廃 却 損 等	3,292
環 境 保 全 対 策 費 用	1,234
役 員 退 職 慰 労 金 過 年 度 相 当 額	954
関 係 会 社 株 式 評 価 損 等	592
独 禁 法 違 反 に 係 る 損 失	414
減 損 損 失	378
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	46,794
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税	21,357
法 人 税 等 調 整 額	304
少 数 株 主 損 失	62
当 期 純 利 益	25,195

## 連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日 残高	95,762	43,034	35,124	△74	173,846
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△5,866		△5,866
当期純利益			25,195		25,195
自己株式の取得				△66	△66
自己株式の処分		3		5	8
連結子会社増加に伴う増加高			743		743
持分法会社増加に伴う増加高			951		951
非連結子会社の合併に伴う減少高			△260		△260
土地再評価差額金取崩額			125		125
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	3	20,888	△61	20,830
平成20年3月31日 残高	95,762	43,037	56,012	△135	194,676

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年3月31日 残高	35,654	△483	3,912	△699	38,384	—	14,817	227,047
連結会計年度期中の変動額								
剰余金の配当								△5,866
当期純利益								25,195
自己株式の取得								△66
自己株式の処分								8
連結子会社増加に伴う増加高								743
持分法会社増加に伴う増加高								951
非連結子会社の合併に伴う減少高								△260
土地再評価差額金取崩額								125
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△13,550	2,001	△125	△1,469	△13,143	114	△442	△13,471
連結会計年度中の変動額合計	△13,550	2,001	△125	△1,469	△13,143	114	△442	7,359
平成20年3月31日 残高	22,104	1,518	3,787	△2,168	25,241	114	14,375	234,406



## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数：88社

主要な連結子会社の名称：石川島建機(株)、石川島建材工業(株)、(株)IHIシパウラ、石川島造船化工機(株)、(株)IHIターボ、(株)アイ・エイチ・アイ・エアロスペース、(株)アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド、石川島運搬機械(株)、(株)IHI回転機械、石川島プラント建設(株)、スター農機(株)※、新潟原動機(株)、新潟トランス(株)、ピーシー橋梁(株)、IHI INC.、IHI Turbo America Co.、Jurong Engineering Limited

※スター農機(株)は、平成20年4月1日に、商号変更を行い、社名を(株)IHIスターとしている。

当連結会計年度から、重要性が増したことにより連結子会社を6社増加、機械事業のグループ会社5社を3社に統合・再編したことにより2社減少した。また、Jurong Engineering Limitedグループ内では、新規設立により1社増加、解散したことにより1社減少している。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称など

主要な非連結子会社の名称：豊洲エネルギーサービス(株)、(株)三越

連結の範囲から除いた理由：いずれも小規模会社であり、連結計算書類における重要性が乏しいため。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の数および主要な会社などの名称

持分法を適用した関連会社の数：15社

主要な会社の名称：ターボ システムズ ユナイテッド(株)、海洋海運(株)、立飛開発(株)

当連結会計年度から、重要性が増したことにより持分法適用対象会社を3社増加、Jurong Engineering Limitedは事業効率を高める施策を実施し、グループ会社を売却したことなどにより13社減少している。

##### (2) 持分法を適用しない関連会社の名称など

主要な会社の名称：相生資源開発(株)

持分法を適用していない理由：いずれも小規模会社であり、連結計算書類における重要性が乏しいため。

#### 3. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準および評価方法：時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準および評価方法

原材料および貯蔵品……………移動平均法による低価法

製品、仕掛品および半成品…主として個別法による原価法

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、貸与リース物件、および一部の連結子会社、ならびに平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっている。

（会計方針の変更）

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより、営業損失および経常損失はそれぞれ1,154百万円増加し、税金等調整前当期純利益は1,154百万円減少している。

（追加情報）

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却費の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。

これにより、営業損失および経常損失はそれぞれ1,487百万円増加し、税金等調整前当期純利益は1,487百万円減少している。

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

#### (5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金……………従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額を計上している。

保証工事引当金……………請負工事に係る保証工事費の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を加味した見積額を計上している。

受注工事損失引当金……………連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、当該見込額を計上している。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

役員賞与引当金……………国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上している。

役員退職慰労引当金……………国内連結子会社では、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

収益および費用の計上基準……………売上高の計上方法は、長期大規模工事（工期2年以上かつ請負金額30億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

繰延資産の処理方法……………社債発行費については支出時に全額費用として処理をしている。

リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

ヘッジ会計の処理……………繰延ヘッジ処理によっている。為替予約等については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理によっている。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理によっている。

消費税等の会計処理……………税抜方式によっている。

4. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項：全面時価評価法によっている。

5. 利益処分項目等の取扱いに関する事項：繰上方式によっている。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 473,700百万円

2. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	現金及び預金	331百万円
	受取手形及び売掛金	657百万円
	たな卸資産	4百万円
	その他流動資産	3,488百万円
	建物・構築物	2,639百万円
	機械装置・運搬具	406百万円
	土地	11,216百万円
	投資有価証券	3,000百万円

上記のうち、工場財団抵当に担保として供している資産

建物・構築物	207百万円
機械装置・運搬具	120百万円
土地	2,639百万円

(2) 担保に係る債務	短期借入金	6,107百万円
	長期借入金	9,357百万円
	その他固定負債	9,977百万円

(非連結子会社等の借入債務に対するものを含む。なお、連結子会社の債務に対して、関係会社株式を担保に供している。)

上記のうち、工場財団抵当に対応する債務  
短期借入金 1,695百万円

### 3. 偶発債務

#### (1) 保証債務

被 保 証 会 社	金 額 (百 万 円)	保 証 債 務 の 内 容
財 日 本 航 空 機 エ ン ジ ン 協 会	3,480	リース債務及び資産価値保証
技 研 テ ク ノ ロ ジ ー (株)	444	金融機関借入金
石 川 島 播 磨 重 工 業 健 康 保 険 組 合	405	金融機関借入金
SHELL EASTERN PETROLEUM LTD.	338	スタンドバイ信用状
従 業 員	153	住宅資金借入保証及び教育融資等
(株) 関 鉄 工 所	34	子会社借入金連帯保証
NIIGATA POWER SYSTEMS PHILIPPINES, INC.	11	金融機関借入金
そ の 他 18 件	778	
計	5,643	

#### (2) 保証類似行為 (注1)

被 保 証 会 社	金 額 (百 万 円)	保 証 類 似 行 為 の 内 容
従業員の住宅資金借入保証 (注2)	17,181	住宅資金借入保証及び金融機関借入金に対する保証
相 生 資 源 開 発 (株)	1,062	金融機関借入金
石 川 島 播 磨 重 工 業 健 康 保 険 組 合	405	金融機関借入金
ターボ システムズ ユナイテッド(株)	225	金融機関借入金
計	18,873	

(注1) 保証類似行為には、他社との共同保証となる部分があるため、実質他社負担額250百万円を含んでいる。

(注2) 当社及び一部の連結子会社の従業員の住宅資金借入に対する保証予約であり、貸付保険等が付与されている。

4. 受取手形 割引高 6,091百万円

5. 受取手形 裏書譲渡高 9百万円

### Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式総数

##### (1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,467,058,482	—	—	1,467,058,482

##### (2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	355,273	206,388	25,180	536,481

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増によるものである。

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日定時株主総会	普通株式	5,866	4	平成19年3月31日	平成19年6月28日

##### (2) 基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

平成20年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定している。

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日定時株主総会	普通株式	5,866	4	平成20年3月31日	平成20年6月30日

### Ⅳ. 1株当たり情報に関する注記

- |                            |                |
|----------------------------|----------------|
| 1. 1株当たり純資産額               | 149円96銭        |
| 2. 1株当たり当期純利益              | 17円18銭         |
| 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる株式数 | 1,466,623,898株 |

# 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	601,717	流動負債	506,265
現金	20,976	支払手形	6,739
受取手形	4,933	買掛金	176,268
売掛金	201,950	短期借入金	76,589
未収入証券	20,962	社債	28,000
有価証券	14,986	未払金	15,402
原材料・貯蔵品	82,278	未払費用	53,904
半成品	170,598	未払法人税等	5,946
製品	186	前受金	90,210
前払費用	42,487	預り金	1,420
前払費	2,301	賞与引当金	8,013
繰延税金資産	22,669	保証工事引当金	14,574
短期貸付金	15,534	受注工事損失引当金	22,764
立替金	718	その他	6,430
そ の 他 金	4,326	固定負債	295,823
貸倒引当金	△3,195	社債	85,000
固定資産	380,424	長期借入金	60,331
(有形固定資産)	(140,053)	退職給付引当金	99,844
建物	53,418	預り敷金・保証金	9,114
構築物	5,698	子会社損失引当金	10,618
船舶	782	その他	30,915
機械・装置	24,865	負債合計	802,088
船舶	0	〔純資産の部〕	
車輜・運搬器具	148	株主資本	159,139
工具・器具・備品	9,421	資本金	95,762
土地	43,537	資本剰余金	43,137
建設仮勘定	2,181	資本準備金	43,133
(無形固定資産)	(12,738)	その他資本剰余金	3
ソフトウェア	8,960	利益剰余金	20,374
特許使用権	3,718	利益準備金	6,083
借地権	7	その他利益剰余金	14,291
施設利用権	51	固定資産圧縮積立金	12,626
(投資その他の資産)	(227,632)	繰越利益剰余金	1,664
投資有価証券	81,298	自己株式	△134
関係会社株	87,378	評価・換算差額等	20,800
出資	1,569	その他有価証券評価差額金	19,629
関係会社出資	3,450	繰延ヘッジ損益	1,171
長期貸付金	4,981	新株予約権	113
繰延税金資産	20,752	純資産合計	180,053
そ の 他 金	37,388	負債・純資産合計	982,142
貸倒引当金	△9,187		
資産合計	982,142		

## 損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	734,701
売 上 原 価	721,521
売 上 総 利 益	13,180
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	59,735
営 業 損 失	46,554
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	10,263
雑 益 金	2,647
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	3,713
雑 損 金	13,969
経 常 損 失	51,326
特 別 利 益	
土 地 等 売 却 益	84,797
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,668
関 係 会 社 株 式 売 却 益	53
特 別 損 失	
宇 宙 開 発 事 業 関 連 資 産 評 価 損	6,304
固 定 資 産 廃 却 損 等	2,005
子 会 社 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,750
関 係 会 社 株 式 評 価 損 等	1,206
役 員 退 職 慰 労 金 過 年 度 相 当 額	954
環 境 保 全 対 策 費 用	632
独 禁 法 違 反 に 係 る 損 失	413
減 損 損 失	61
税 引 前 当 期 純 利 益	22,864
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税	7,541
法 人 税 等 調 整 額	2,102
当 期 純 利 益	13,220

# 株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金計		
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高	95,762	43,133	1	43,134	6,083	13,258	△6,321	13,020	△74	151,843
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△5,866	△5,866		△5,866
当期純利益							13,220	13,220		13,220
固定資産圧縮積立金の取崩						△631	631	—		—
自己株式の取得									△66	△66
自己株式の処分			2	2					5	8
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	2	2	—	△631	7,985	7,354	△61	7,296
平成20年3月31日 残高	95,762	43,133	3	43,137	6,083	12,626	1,664	20,374	△134	159,139

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高	32,867	△275	32,591	—	184,435
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△5,866
当期純利益					13,220
固定資産圧縮積立金の取崩					—
自己株式の取得					△66
自己株式の処分					8
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△13,238	1,447	△11,791	113	△11,677
事業年度中の変動額合計	△13,238	1,447	△11,791	113	△4,381
平成20年3月31日 残高	19,629	1,171	20,800	113	180,053



## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ……………時価法

##### (3) たな卸資産

原材料および貯蔵品……………移動平均法による低価法

半成工事……………個別法による原価法

製品……………移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産……………定率法

ただし、貸与リース物件および平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法

(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当期より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより営業損失および経常損失はそれぞれ593百万円増加し、税引前当期純利益は593百万円減少している。

(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した期の翌期より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより、営業損失および経常損失はそれぞれ786百万円増加し、税引前当期純利益は786百万円減少している。

##### (2) 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額を計上している。
- (3) 保証工事引当金……………請負工事に係る保証工事費の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を加味した見積額を計上している。
- (4) 受注工事損失引当金……………期末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、当該見込額を計上している。
- (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。過去勤務債務は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。
- (6) 子会社損失引当金……………子会社の事業に伴う損失に備えるため、資産内容等を勘案して、当社の損失負担見込額を計上している。

### 4. 収益および費用の計上基準

- (1) 売上高の計上方法……………長期大規模工事（工期2年以上かつ請負金額30億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法
  - 社債発行費……………支出時に全額費用として処理している。
- (2) リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (3) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっている。為替予約等については振当処理の要件を満たす場合は、振当処理によっている。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理によっている。
- (4) 消費税等の会計処理方法……………税抜方式によっている。

## II. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	現金・預金	211百万円
	投資有価証券	3,000百万円
	関係会社株式	144百万円
(2) 担保に係る債務	短期借入金	44百万円
	長期借入金	329百万円
	預り敷金・保証金	3,000百万円
	(関係会社の借入債務に関するものを含む)	

2. 有形固定資産の減価償却累計額 248,840百万円

### 3. 偶発債務

#### (1) 保証債務

被 保 証 会 社	金 額 (百 万 円)	保 証 債 務 の 内 容
(株)アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド	29,628	金融機関借入金 2,675百万円 前受金返還保証 26,953百万円
(株)ギャラクシーエクспレス	5,213	金融機関借入金
(財)日本航空機エンジン協会	3,479	リース債務および資産価値保証 (US\$ 34,731千)
新 潟 原 動 機 (株)	715	金融機関借入金
技 研 テ ク ノ ロ ジ ー (株)	444	金融機関借入金
石川島播磨重工業健康保険組合	405	金融機関借入金
当 社 従 業 員	31	教育融資等
計	39,917	

#### (2) 保証類似行為 (※1)

被 保 証 会 社	金 額 (百 万 円)	保 証 類 似 行 為 の 内 容
当 社 従 業 員	15,085	住宅資金借入等 (※2)
(株)ギャラクシーエクспレス	2,225	金融機関借入金
相 生 資 源 開 発 (株)	1,645	金融機関借入金 1,062百万円 リース債務等 582百万円
(株)アイ・エイチ・アイ・エアロスペース	1,500	金融機関借入金
新 潟 原 動 機 (株)	1,389	金融機関借入金
(株) I H I 機 械 シ ス テ ム	887	金融機関借入金
石川島播磨重工業健康保険組合	405	金融機関借入金
ターボシステムズユナイテッド(株)	225	金融機関借入金
計	23,362	

※1. 保証類似行為には、他社との共同保証となる部分があるため、実質他社負担額291百万円を含んでいる。

2. 貸付保険等が付与されている。

4. 関係会社に対する金銭債権・債務	短期金銭債権	48,348百万円
	短期金銭債務	120,699百万円
	長期金銭債権	397百万円
	長期金銭債務	1,272百万円

### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

#### 1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高	
・ 関係会社に対する売上高	70,338百万円
・ 関係会社からの仕入高	211,556百万円
(2) 営業取引以外の取引による取引高	7,822百万円

### Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	536,481株
------	----------

### Ⅴ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金に係わるものであり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額である。

### Ⅵ. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、航空エンジンおよびその製造設備の一部、ならびに電子計算機およびその周辺装置等については、リース契約により使用している。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

属 性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事 業 内 又 は 職 業 の 容 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科 目	期末残高 (百万円) (注1)
						役 員 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
役員	伊藤源嗣	—	—	当社 相談 日本航空 エンジン 協会 (理事長)	被所有 直接 0%	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本航空機エンジン協会との営業取引(注2)</li> <li>ジェットエンジンの開発研究を受託</li> <li>上記に係る分担金の支出</li> <li>上記に係る受入助成金</li> <li>リース債務に対する保証</li> <li>ジェットエンジンの部品を製作・納入</li> <li>上記に係る分担金の支出</li> </ul>	6,543 2,433 2,101 3,479 91,875 30,034	— — 未払金 長期未払金 保証債務 売掛金 —	— — 3,578 25,641 — 9,474 —
役員	伊藤源嗣	—	—	当社 相談 ガスタービン実用性能向上技術研究会 (理事長)	被所有 直接 0%	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>(注2)</li> <li>ガスタービンにおける技術動向の調査研究</li> </ul>	19	—	—
役員	伊藤源嗣	—	—	当社 相談 超音速輸送機用推進システム技術研究会 (理事長)	被所有 直接 0%	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>(注2)</li> <li>航空機ジェット騒音低域に係わる受託研究</li> </ul>	10	—	—
役員	伊藤源嗣	—	—	当社 相談 日本航空宇宙工業 (会長)	被所有 直接 0%	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>(注2)</li> <li>タービン性能改善およびディスク素材の品質保証に関わる受託研究</li> <li>ロケット装置の製作・納入</li> <li>当該工業会に係る出向者賃金立替金</li> <li>当該工業会に係る会費</li> </ul>	17 10 10 28	— 売掛金 未収入金 未払費用	— — — 53

## 2. 子会社等

属 性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容及 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科 目	期末残高 (百万円) (注1)
						役 員 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
子会社	㈱アイ・エイチ・アイマリンユナイテッド	東京都港区	11,099	製 造 業	所有 直接 100%	1人	事業承継会社	・前受金の返還保証及び借入金保証	(保証額) (注3) 29,628	保 証 債 務	—
子会社	㈱IHIターボ	東京都江東区	1,760	製 造 業	所有 直接 100%	—	生産子会社	・車両用過給機等仕入	(注4) 40,781	買 掛 金	12,718
子会社	石川島プラント建設㈱	東京都江東区	500	建 設 業	所有 直接 100%	—	事業機能分担会社	・工事代金等	(注4) 42,322	買 掛 金	16,790
子会社	㈱ティ・エフ・アイ	東京都江東区	200	リ ー ス 業	所有 直接 100%	—	当社グループ内金融取引等	・ファクタリング ・運転資金借入	(注5) 81,416 (注6) 58,000	買 掛 金 短期借入金	20,924 10,000

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

(注2) 第三者の代表として行った取引であり、取引金額、価格等については、一般取引条件によっている。

(注3) 保証債務について、年率0.075%の保証料を受領している。

(注4) 取引金額・価格等については、市場価格を勘案して、一般取引条件によっている。

(注5) ファクタリング取引については、当社債務に関し、当社・取引先・㈱ティ・エフ・アイの三社間で基本契約を締結し、決済を行っている。

(注6) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

## Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 122円70銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 9円01銭   |

(注) 事業報告、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の作成にあたり、記載金額、株数、出資比率は、表示単位未満を切捨て表示している。ただし、事業報告、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書のうち、記載金額を(単位:百万円)で表示している部分は、表示単位未満を四捨五入表示している。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月19日

株式会社 I H I

取締役会 御 中

### 新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	高 橋 文 雄 ㊟
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	渡 邊 秀 俊 ㊟
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	井 上 秀 之 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 I H I の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I H I 及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成20年5月19日

株式会社 I H I

取締役会 御 中

#### 新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	高 橋 文 雄 ㊟
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	渡 邊 秀 俊 ㊟
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	井 上 秀 之 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 I H I の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第191期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第191期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### I. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、また重要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## II. 監査の結果

### 1. 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### 2. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### 3. 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### <付記>

1. 当社は、水門設備工事について平成19年10月5日から10月26日にかけて、鋼構造物工事に関して国土交通省から建設業の営業停止処分を受けました。
2. 当社は、第190期決算訂正を行ったことを受けて、内部管理体制についての改善の必要性が高いと判断され、東京及び大阪の各証券取引所より平成20年2月9日付で、札幌及び福岡の各証券取引所より平成20年4月1日付で、「特設注意市場銘柄」に指定されました。
3. 当社は、平成20年3月に平成18年5月開催の取締役会において決議した「内部統制システム構築の基本方針」について改訂を行いました。

平成20年5月19日

株式会社 I H I 監査役会

常勤監査役	鳴岡	照夫	Ⓜ
常勤監査役	安藤	栄	Ⓜ
社外監査役	井口	武雄	Ⓜ
社外監査役	島上	清明	Ⓜ
社外監査役	大橋	信夫	Ⓜ

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

第191期の期末配当につきましては、営業損失、経常損失を計上いたしましたので、安定的な配当を行うことを重視し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は5,866,088,004円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成20年6月30日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第25条につき所要の変更を行うとともに、平成19年6月27日開催の第190回定時株主総会において選任された取締役の任期に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の任期)</p> <p>第25条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>補欠または増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p>(取締役の任期)</p> <p>第25条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削除)</p>
<p>(新 設)</p>	<p>附 則</p> <p>第25条の規定にかかわらず、平成19年6月27日開催の第190回定時株主総会において選任された取締役の任期は、従前の任期とする。</p> <p>なお、本附則は、該当する取締役全員の任期満了後、これを削除する。</p>

### 第3号議案 監査役2名選任の件

現在の監査役5名のうち、島上清明氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、安藤 栄氏は本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	清水 照雄 (昭和25年7月5日生)	昭和49年4月 当社入社 平成17年4月 当社物流・鉄構事業本部運搬・物流システム事業部長 平成17年10月 当社物流・鉄構事業本部物流システム事業部長 平成18年4月 当社執行役員・物流・鉄構事業本部副本部長 平成20年4月 当社顧問，現在に至る	13,000株
2	郷原 信郎 (昭和30年3月2日生)	昭和58年4月 検事任官 平成13年4月 長崎地方検察庁次席検事 平成15年10月 桐蔭横浜大学法科大学院特任教授（兼職） 平成16年1月 東京地方検察庁八王子支部副本部長 平成16年4月 法務省法務総合研究所総括研究官兼教官 平成17年4月 桐蔭横浜大学法科大学院教授，コンプライアンス研究センター長 平成18年4月 弁護士登録 平成18年11月 株式会社コンプライアンス・コミュニケーションズ代表取締役，現在に至る 平成20年4月 桐蔭横浜大学法科大学院特任教授，現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 郷原信郎氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。  
 (1) 郷原信郎氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が、「企業が社会の要請に応えること」をめざすフルセット・コンプライアンスの研究・啓蒙活動に取り組み、会社法・金融商品取引法にも造詣が深いことから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に向けて尽力していただくためであります。  
 (2) 郷原信郎氏が原案どおり選任されますと、同氏と当社とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。  
 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

以上

## 【インターネット等による議決権行使について】

◎インターネット等により議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、ご行使ください。

### ■インターネット等による議決権行使に関する基本事項

1. インターネットによる議決権のご行使は、当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト（<http://www.web54.net>）（以下、「議決権行使サイト」という。）をご利用いただくことによつてのみ可能です。携帯電話を操作端末として用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
2. 機関投資家の皆様におきましては、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）をご利用いただけます。
3. 議決権の行使は、株主総会開催日前日（平成20年6月26日（木曜日））午後5時30分までの行使分が有効です。議決権行使数の集計などの都合上、できるだけ早めにご行使されますようお願い申し上げます。
4. インターネット等により、複数回、議決権行使をされた場合は、最後のご行使を有効とする取り扱いとさせていただきます。
5. 書面（議決権行使書）による議決権行使およびインターネット等による議決権行使の双方を重複してご行使された場合は、当社へ後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などは株主様のご負担となります。

### ■パスワードのお取り扱い

1. パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切にお取り扱いください。
2. 不正利用防止のため、パスワードのお電話によるご照会にはお答えできません。
3. 今回ご案内するパスワードおよび株主様ご本人登録のパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。（次回の株主総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。）
4. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

## ■議決権行使サイトをご利用いただくために必要なシステムの条件

1. インターネットにアクセスできる状態であること
2. 画面の解像度が、横800ドット×縦600ドット（SVGA）以上のモニターを使用できる状態であること
3. マイクロソフト社 インターネット・エクスプローラー（Microsoft® Internet Explorer）Version 5.01 Service Pack 2以上のバージョンをインストール（導入）済みで、使用できる状態であること
4. アドビ システムズ社 アドビ アクロバット リーダー（Adobe® Acrobat® Reader™）Ver. 4.0以上または、アドビ リーダー（Adobe® Reader®）Ver. 6.0以上のバージョンをインストール（導入）済みで、使用できる状態であること  
（Microsoft® およびInternet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe® Acrobat® Reader™およびAdobe® Reader® はアドビ システムズ社の、それぞれ米国および／または各国での商標、登録商標または製品名です。これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページにより無償で配布されています。）
5. ご自宅以外から、インターネットに接続する場合、ファイアーウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限されることがありますので、システム管理者の方にご確認ください。

※議決権行使サイト上にて、総会関係資料および議案内容をご参照されない場合は、上記4の条件は必要ありません。

## ◎インターネットによる議決権行使に際してパソコンの操作方法等がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

1. インターネットでの議決権行使に関するパソコンの操作方法等がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
【電話】 0120 (65) 2031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 土日休日を除く 9:00~21:00)

2. 上記1. 以外のご登録の住所・株式数のご照会などは、以下にお問い合わせください。

中央三井信託銀行 証券代行事務センター  
【電話】 0120 (78) 2031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

# 株主総会会場ご案内略図

〔会場〕 東京都港区高輪三丁目13番1号  
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」



## 〔交通〕

- ・ JR「品川」駅（高輪口）または京浜急行「品川」駅下車  
徒歩約8分
- ・ 都営地下鉄浅草線「高輪台」駅下車  
A1出口より徒歩約6分

お願い：お車でのご来場はご遠慮願います。